Ⅲ 生活環境安全

1 薬 事

(1) 薬事関係

薬局、店舗販売業等の許可及び諸届の事務を行うとともに、これらの施設に立入検査し、構造設備、 医薬品等の適正な保管及び取扱いについて監視指導を行っている。

医薬品等の品質・有効性・安全性を確保するため、医薬品等一斉監視指導においてこれらを収去して、承認規格試験等を実施することにより、不良医薬品等による危害を未然に防いでいる。加えて、 夜間営業店舗等に対し夜間一斉監視指導を実施し、「濫用のおそれがある医薬品」等の販売時の監視を 強化し、適正使用の推進を図っている。

また、薬事関係法令の遵守を目的として、法令をはじめ制度改正内容及び不適事例等を周知するため、薬局を対象にした薬事講習会をオンデマンド配信*1により実施*2している。

※1『配信期間』: 令和6年1月15日から2月15日まで※2『西多摩保健所管内の視聴件数』: 84件(視聴率49.2%)

薬事関係施設数及び監視指導件数 表 1-1

							旅	設数										監
				令和 4年 度末	令和 5年 度末	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	目の出町	檜原村	奥多摩町	新規	廃止	更新	諸届	視指導件数
	薬	局		172	168	60	38	21	35	7	5	-	2	5	9	24	515	139
		店舗販	売業	73	72	27	11	11	16	6	1	-	-	2	3	16	271	62
	販	卸売販	克	14	16	1	4	1	2	7	1	-	-	5	3	1	9	8
	売	卸売販	(売業 (歯科・ガス)	6	5	1	2	1	1	-		-	-	-	1	1	1	3
医	業	薬種商	前販売業	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	-	-	-	-	-	-	-	-
薬		特例販	売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
品	薬	局製剤製	造販売業	7	6	4	ı	ı	2	ı	-	-	-	_	1	1	_	3
	薬	局製剤製	造業	7	6	4	ı	ı	2	ı	-	-	-	_	1	1	_	3
	麻	薬小売業		114	113	41	27	15	22	5	3	-	-	5	6	42	289	119
	向	精神薬販	売業	192	189	62	44	23	38	14	6	-	2	10	13		-	150
	覚	醒剤原料	·取扱薬局 (注)	172	168	60	38	21	35	7	5	-	2	5	9		23	139
高	度管:	理医療機	器等販売業	151	147	46	29	19	31	13	8	-	1	12	16	15	88	86
高	度管:	理医療機	器等貸与業	106	103	33	21	16	21	6	5	-	1	10	13	12	51	62
管	理医	療機器販	売業	727	743	251	128	105	137	81	35	-	6	47	31		31	220
管	理医	療機器貸	与業	306	303	99	59	43	59	30	10	-	3	14	17		5	215
医	薬部	外品販売	業	265	261	89	55	34	54	20	7	-	2	12	16		-	212
化	粧品	販売業		265	261	89	55	34	54	20	7	-	2	12	16		-	212
	販	一般販	売業	74	68	15	9	10	17	13	3	-	1	2	8	5	20	62
	売	特定品	1目販売業	3	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	_	1
*	業	農業用	品目販売業	13	11	4	-	1	3	1	1	-	1	-	2	-	5	32
毒物	業		電気めっき業	3	3	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-		-	3
劇物	務	届出	金属熱処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
	上取		しろあり防除業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
	扱者	非届出	工場・研究所	62	66	26	4	9	15	7	5	-	-	4	-			16
	汨	クド/田 山	学校	90	90	30	12	11	19	8	5	2	3	-	-			-
総	数			2,822	2,802	946	537	375	563	246	107	2	26	145	165	120	1,308	1,747

(注) 覚醒剤取締法第30条の7第7号に規定する者の薬局

収去品試験結果 表 1-2

区 分	令和4年度	令和5年度
品目	医薬部外品 1 品目 医療機器 1 品目	化粧品 2 品目 医療機器 1 品目
結 果	適合	適合

(2)薬剤師免許関係

免許申請等の経由事務及び免許証の交付を行っている。

令和5年度は、隔年実施される医療従事者調査の該当年度ではなかった。

免許受付件数 表 1-3

	令和4年度 総数	令和5年度 総数	新規	名簿訂正	書換え交 付	再交付	消除	その他
件数	48	49	27	9	8	2	3	-

(3)毒物劇物関係

毒物劇物販売業の登録及び諸届に関する事務を行うとともに、工場や事業所に立ち入り、毒物劇物 に関して、取扱い及び保管等について監視指導を行い、危害防止に努めている。

毒物劇物業務上取扱者(無機シアン化合物使用の電気めっき業者)に対しては、事業所から廃水を 採水し、規制物質であるシアン含有量の試験検査を実施するとともに、毒物劇物の適正保管について 指導し、シアン化合物の流出防止に努めている。

シアン化合物を使用している電気めっき事業所等の廃水検査 表 1-4

				<u> </u>
	施設数	採水件数	検査	結果
	(年度末総数)	休小什剱	1ppm以下	1ppm超
令和4年度	3	3	3	_
令和5年度	3	3	3	-

(4) 家庭用品関係

家庭用品に含まれている化学物質による健康被害を未然に防止するため、有害物質の規制対象品について試買検査を行っている。令和5年度は次の39検体について実施し、違反品はなかった。

試買家庭用品の種類及び検査検体数 表 1-5

家庭用品の種類	検査対象物質	検体数
住宅用洗浄剤・家庭用洗浄剤(酸・アルカリ)	塩化水素等	4
家庭用エアゾル製品(殺虫剤・その他)	塩化ビニル等	7
接着剤	ホルムアルデヒド	2
繊維製品等	有機水銀化合物等	6
繊維製品	ホルムアルデヒド	20

(5)薬物乱用防止関係

管内の市町村及び薬物乱用防止推進地区協議会(管内3地区)から構成される薬物乱用防止連絡会 を開催し、各団体間における情報共有を図った。

薬物乱用防止に関する講習会や地域でのイベントに際しては、啓発用DVD及び薬物見本等の貸出 し、啓発用パンフレットの提供を行った。(資材提供 5 回)

また、所内の展示コーナーで、不正けしに関するポスター掲示及び薬物見本の展示(5月)、薬物乱 用防止に関するポスター掲示及び薬物見本の展示(4月・5月・11月)を実施した。

更に、年間を通じて所内デジタルサイネージを活用した薬物乱用防止に関する映像を表示した。 不正けしの撲滅については、ほけんじょだよりを利用して管内住民にも注意を呼び掛けた。 また、不正大麻・けし撲滅運動において巡回監視を実施し、自生している不正けしを除去した。

けし除去株数内訳(管内で巡回及び除去した株数) 表 1-6

	地域 (箇所)	巡回数 (回)	除去数(株)
令和4年度	33	56	276
令和5年度	34	99	1, 109

2 環境衛生

環境衛生事業は、都民の日常生活に密接な関係を持つ理容所・美容所、公衆浴場、水道施設、特定建築物等の環境衛生関係施設について、関係法令に基づき許認可及び届出受理を行うとともに、立入検査や科学検査、講習会等を実施して施設の衛生を確保し、公衆衛生の向上及び増進を図っている。

許認可施設以外に、高齢者社会福祉施設(老人ホーム等)の入浴施設のレジオネラ症防止対策について 啓発し、助言している。

また、ねずみや感染症媒介蚊をはじめとする衛生害虫防除の相談指導等、住まいの衛生に関する事業を実施している。

(1)施設と監視指導

ア 環境衛生関係施設数・許認可・廃止・監視指導件数(法令等に基づく業種分類) 表 2-1

			営業施設数								-	-	-				府 止											
		令和4 年度末				令和	5年度末							許届	出	件	可数					廃件			止 数			監視
業	種	総数	総数	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	青梅市	福 生 市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	青梅市	福 生 市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	指導 件数
総	数	3, 043	3, 022	995	490	598	414	213	123	78	111	29	13	21	14	1	-	1	2	37	16	27	12	3	2	3	2	1, 179
理	容 所	274	275	96	38	41	58	24	10	3	5	3	3	2	1	-	-	-	-	2	2	2	1	-	1	-	-	155
美	容 所	531	547	160	121	105	101	32	21	3	4	15	9	7	4	1	-	1	1	12	4	5	-	1	-	-	1	314
クリー	ーニング所	131	125	46	21	15	25	12	3	1	2	1	-	-	-	-	-	-	-	2	1	2	-	1	1	-	-	85
_	A	ጟ 56	53	22	11	2	9	6	-	1	2	1	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	1	-	-	47
リネ	トンサプラー	r 6	6	2	-	-	1	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
取	次 月	f 69	66	22	10	13	15	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	31
公多	衆 浴 場	53	52	12	3	5	11	-	6	5	10	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	-	-	79
普	ì	<u> </u>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ	の (53	52	12	3	5	11	-	6	5	10	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	-	-	79
旅	館業	154	150	40	6	3	25	7	4	34	31	1	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	3	1	201
旅館	自・ ホテノ	√ 69	69	22	4	3	9	7	-	12	12	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	103
簡	易宿房	f 85	81	18	2	-	16	-	4	22	19	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	1	1	98
下	7	i -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
興	行 場	21	20	2	1	3	4	1	9	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	42
映	画館	自 10	10	1	-	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20
多目	目的使用施設	ž 8	8	1	1	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20
そ	の f	也 3	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	2
臨	時 (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
プ	ール	120	119	41	14	16	28	9	5	3	3	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	116
許	ī	30	29	11	2	4	9	1	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	32
届	E	병 90	90	30	12	12	19	8	5	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	84
水 i	道 施 設	484	479	178	67	94	54	41	35	4	6	2	-	-	1	-	-	-	-	5	1	2	-	-	-	-	-	21
上	水道	Í 1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
簡	易水道	<u>Í</u> 1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
専	用水道	宜 16	16	7	2	2	2	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21
簡	易 専用水i	É 466	461	171	65	91	52	40	35	2	5	2	-	-	1	-	-	-	-	5	1	2	-	-	-	-	-	-
小規模	貯水槽水道等	1, 146	1, 126	387	208	300	88	80	23	18	22	4	1	4	1	-	-	-	1	12	8	7	3	-	-	-	1	67
温泉	利用施設	54	53	6	-	5	2	-	5	7	28	-	-	6	6	-	-	-	-	-	-	7	6	-	-	-	-	87
特定	建築物	75	76	27	11	11	18	7	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12

⁽注) 専用水道事務等は、平成25年度に市へ移譲しているが、保健所では市から業務を委託され実施している。 温泉利用施設は、公衆浴場や旅館業施設以外に足湯施設や温泉スタンドが含まれる。

イ 環境衛生関係施設・届出・廃止・調査指導件数(要綱に基づく施設) 表 2-2

			施設数											
業 種									届出 件数	廃止 件数	調査 指導 件数			
		総数	総数	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町			,,,,,,
総	数	249	239	133	13	15	37	11	19	6	5	4	14	97
コインラ	ンドリー	60	60	21	11	11	9	4	3	1	-	2	2	63
コインシ	/ヤワー	2	2	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	1
飲用に供	する井戸	187	177	177 112 2 4 27 7 16 5 4								2	12	33

(2)環境衛生関係施設の科学検査

監視計画に基づき、施設の衛生監視指導の一環として、水質や空気環境等の適正な維持管理状況について検査を実施し、不適施設には改善指導を実施した。

施設の科学検査・調査では、施設の状況を的確に把握するため、複数のポイントで測定することがある。ここでいう検査数とは、各測定ポイント数のことである。

ア 理容所・美容所の空気検査

換気の状況が悪くなりやすい夏期と冬期に実施した。

理容所・美容所の空気検査 表 2-3

業	種	検 査	適合	不適合検	検査数	検査	数中	項目別不適合	数 (延べ数)
未	性	施設数	施設数	施設数	快宜级	適合	不適合	炭酸ガス	一酸化炭素
理容所	(夏)	74	74	-	74	74	_	_	-
理容所	(冬)	18	18	_	18	18	_	_	-
理容所	(計)	92	92	-	92	92	-	ı	-
美容所	(夏)	120	120	1	120	120	-	-	_
美容所	(冬)	41	41	_	41	41	_	_	_
美容所	(計)	161	161	-	161	161	ı	-	_
						基準値(指導値)	0.5%以下	(10ppm以下)

イ クリーニング所の空気検査

クリーニング溶剤としてテトラクロロエチレンを使用している作業所内の空気検査を実施した。

クリーニング所の空気検査 表 2-4

溶剤	検 査	適合	不適合	検査数	検査	数中	指導基準
溶剤	施設数	施設数	施設数	快且数	適合	不適合	相等基毕
テトラクロロエチレン	1	1	-	1	1	_	25ppm以下

ウ 貸おしぼり検査

不特定多数の人が使用する貸おしぼり業種を対象に、貸おしぼりの検査を実施した。

貸おしぼり検査 表 2-5

検 査	適合	不適合	LA LANG	検査	数中		項	目別不適	数(延べ数)
	施設数		検査数	適合	不適合	変色	異臭	大腸菌群	黄 色 ブドウ球菌	一般細菌数
2	1	1	4	2	2	-	_	_	_	2
				基準値 ないこと 検出されないこと 10 万個/k						

エ 興行場の検査

映画館、多目的ホール等の興行場について、夏期(冷房期)と冬期(暖房期)の年2回、場内の 空気検査を実施した。

興行場の検査 表 2-6

		-											
実施	検 査	適合	不適合		検査	数中		項	目別不:	適 数	(延べ数	女)	
時期	施設数			検査数	適合	不適合 (注1)	炭酸 ガス	落下 細菌	浮遊 粉じん量	照度	温度	相対 湿度	一酸化 炭素
冷房期	19	11	8	38	22	16	_	_	_	-	_	16	_
暖房期	18	6	12	36	13	23	_	_	_	_	_	23	_
						準値 掌値)	0.15 %以下	30個/枚 以下	0. 2mg/m ³ 以下	(注2)	(17°C∼ 28°C)	(40%~ 70%)	(10ppm 以下)

- (注1) 1 検査で2 つ以上の項目を判定する場合があるため、不適合数と項目別不適数の計が一致しない場合がある。
- (注2)場内において映写中または演技中は0.2ルクス以上、休憩中は20ルクス以上

オ プールの検査

許可プール (営業施設) 及び届出プール (学校) の水質検査を実施した。

プールの検査 表 2-7

					五日 田 子 対 料。 / 77 、 米 、										
		検査	適合	不適合			項	[目 別 不	高数	(延べ	数)				
	種別	施設数	施設数	施設数	pH値	濁度	過が液酸が水酸が水質量	大腸菌	一般細菌	照度	遊離残 留塩素	二酸化 炭素	レジオネラ 属菌		
ŀ							////·114X				1111111111	12 (2)(/1=3 [==		
	許可	22	19	3	- - - -		_	1	2	_	-				
	届出	78	78	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-		
•			基準値	5.8~ 8.6	2度 以下	12mg/L 以下	100mL 中 に不検出	200CFU/ mL 以下 (注)	100ルクス 以上	0.4mg/L 以上	0.15% 以下	検出されないこと (加温する 場合のみ)			

(注) CFU: Colony Forming Unit の略(培養コロニーの形成単位)

カ 特定建築物の検査

特定建築物における衛生的な環境の確保のために、空気環境測定や設備等について立入検査を実施した。

特定建築物の検査 表 2-8

検査種別	検査施設数				
一般検査	12				
精密検査	-				
空気環境等測	定結果	帳簿書類等の團	Ě 備状況	設備の維持管	理状況
浮遊粉じん	- / 12	年間管理計画	2 / 12	空調管理	- / 12
一酸化炭素	- / 12	環境測定実施	- / 12	給水·給湯管理	5 / 12
二酸化炭素	- / 12	貯水槽清掃	- / 8	雑用水管理	- / 4
温度	1 / 12	貯湯槽清掃	- / 2	排水管理	1 / 12
相対湿度	4 / 12	水質検査実施	- / 8	清掃等	- / 12
気流	1 / 12	給湯水質検査実施	- / 3	ねずみ等防除	1 / 12
ホルムアルデヒド	- / -	排水設備清掃	- / 12	吹付けアスベスト	- / 1
残留塩素	- / 8	清掃実施	- / 12		
給湯残留塩素	- / 2	ねずみ等防除	- / 12		
		雑用水水質検査実施	- / 4		

(注) 分母は該当施設数、分子は不適の施設数

(3) 行政検査による水質等の検査

施設の衛生水準の向上と安全の確保を図るため、行政が検査を実施している。

ア 公衆浴場の浴槽水検査

公衆浴場の衛生確保のため、水質検査(循環式浴槽を使用している施設のレジオネラ属菌を含む。)を実施した。

公衆浴場の検査 表 2-9

											1
検 査	適合	不適合		検査	数中		項目	別 不 治	適数 (3	正べ数)	
	施設数		検査数	適合	不適合	濁度	過マンカ・ン酸 カリウム消費量	大腸菌群	照度	遊離残 留塩素	レジオネラ 属菌
41	40	1	127	126	1	-	1	1	-	_	-
				基注	単値	5 度 以下	25mg/L 以下	1個/mL 以下	20ルクス 以上	0.4mg/L 以上	検出され ないこと (10CFU/100mL未満)

イ 宿泊施設の浴槽水検査

循環式浴槽を使用している宿泊施設(公衆浴場の許可施設を除く。)の浴槽水について、レジオネラ属菌の検査を実施した。

宿泊施設の浴槽水検査 表 2-10

検査施設数	適合施設数	不適合施設数	検査数	適合	不適合
34	34	_	44	44	-
			基準値	検出され (10CFU/10	

ウ 温泉スタンド等の水質検査

温泉スタンドや循環させない浴槽へ給湯する貯湯槽及び温泉配湯車の温泉水について、レジオネラ属菌の検査を実施した。

温泉スタンド等の水質検査 表 2-11

区分	検査施設数	検査数	検出	不検出 (10CFU/100mL未満)
スタンド	4	4	_	4
配湯車	3	4	_	4

エ 井戸水等飲料水の水質検査

水道法水質基準のうち、井戸水等から検出するおそれのある項目(大腸菌等 32 項目)、水質管理目標設定項目・要検討項目(19 項目)、クリプトスポリジウム(原虫)の指標菌(2 項目)、町村にある井戸等においては放射性物質(2 項目)について検査をした。

井戸水等飲料水の水質検査 表 2-12

区	分	施設数	適合	不適合	IJ	頁目別不過	箇数(延べ	数)	指標菌 相標菌	菌(定量)検査
_	7	72877	施設数	施設数	色度	濁度	大腸菌	一般細菌	大腸菌	嫌気性芽胞菌
井戸	水等	等 15 1		4	1	1	4	2	4	2
				基準値	5 度 以下	2度 以下	検出され ないこと	200CFU/mL 以下 (注)		

(注) CFU: Colony Forming Unit の略(培養コロニーの形成単位)

(4) 営業関係・生活環境相談

環境衛生営業施設の開設や変更等の相談以外に、住宅における換気方法や、ねずみ・衛生害虫等の 同定や駆除方法の助言を行うなど、生活環境相談への対応もしている。

また、地域の放射線量を測定し公表する自治体に対し、測定器を貸し出している。

ア 生活環境苦情相談等件数 表 2-13

区 分			相談項目及び	牛数			合計件数							
営業関係	理美容所・ク	リーニング所	・旅館業・公衆浴場	の開設、特別	定建築物届出等	5の相談	1, 186							
上 上 工 四 上 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二	有害化学物質	空気・カビ	花粉・アレルギー	生活害虫	悪臭・騒音	その他	54							
生活環境	5	5 3 - 34 1 1												
飲料水	法適月	法適用施設 小規模貯水槽水道等 井戸等 その他												
队代小	6	0	145		43	12	260							
その他	浄化槽、浄水	浄化槽、浄水器等の相談												
						総計	1,510							

イ 空間放射線測定器の貸出し

空間放射線調査に際し、シンチレーション式サーベイメータを貸し出している。

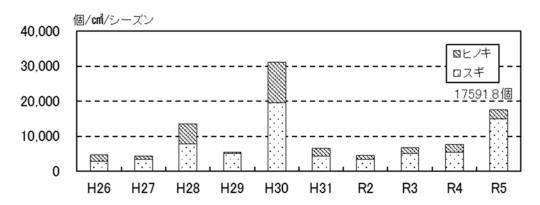
空間放射線測定器貸出し件数 表 2-14

貸出し回数	貸出し延べ日数
1	18

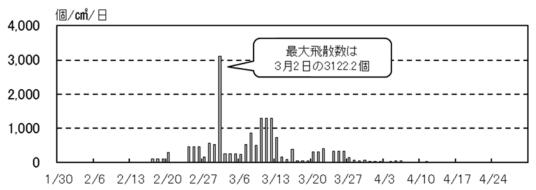
(5) スギ・ヒノキ飛散花粉数調査

都内 12 か所の調査地点の一つとして、花粉症原因植物の飛散花粉数を常時観測している。春は主にスギ・ヒノキの花粉を、初夏から秋にかけてはイネ科やブタクサ等の花粉を観測し、東京都のホームページで情報提供している。当所で観測した令和 5 年春(令和 5 年 1 月から同年 5 月まで)のスギ・ヒノキ合計飛散花粉数は、前年の約 2.3 倍であった。令和 5 年春の花粉の飛散開始日は、スギが2 月 10 日で、ヒノキが3 月 12 日であった。合計飛散花粉数は3 月 2 日で最大となり、3122.2 個/c㎡/日を観測した。

青梅市内の年別スギ・ヒノキ合計飛散花粉数(過去10年)



青梅市内の日別スギ・ヒノキ合計飛散花粉数



3 食品衛生

食品による危害の発生を未然に防止し、都民の食生活の安全を確保するため、食品関係営業施設に対する許可業務、監視指導、流通食品の検査等を行っている。

また、食中毒、有症苦情などの健康被害が発生した際は、原因食品、病因物質の調査を迅速かつ的確に行い、被害の拡大及び再発の防止に努めている。

さらに、食品従事者や消費者の食品衛生知識の向上を図り、食品による危害の発生を未然に防止するため、衛生講習会の実施や情報誌の発行などを行っている。

食品衛生法改正により、令和3年6月から新たな営業許可・届出制度の導入や食品等のリコール情報報告制度が新設されるとともに、原則全ての食品等事業者においてHACCPに沿った衛生管理が制度化された。保健所では、事業者が速やかに導入し定着できるよう技術的支援を行っている。

(1) 営業施設, 許可数, 監視指導件数

ア 改正前食品衛生法第52条に規定する営業、東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業 表3-1

一き続きた。 15 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2													許	可 件		1717 17								
中央							廃			業							令和5年	F度末(営業所	数				
一一の大いた。	内	訳	度末 営業	梅	生	村	き る 野	穂	の 出	原	多摩	内一		梅	生	村	き る 野	穂	の出	原	多摩	内一		
日部版成的	食 店 営	・キャバの上の上の・上の・一般性を・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の・大の	92 1,576 - 54 53 27 92 99 - 5 212	106 - 2 3 1 7 15 -	16 93 - 2 2 - 6 3 -	6 104 - 2 2 1 3 4 -	- 71 - 2 2 1 8 6	- 19 - 2 3 2 2 2 3 - -	- 12 - - - 1 - 1 -	- 6 - -	13 - - 1 1 - - -	-	22 424 - 10 13 7 26 32 - - 77	4 325 - 15 16 6 20 28 - -	36 285 - 8 3 1 12 8 - -	222 - 8 2 1 7 - -	- 154 - 8 9 9 14 16 - -	- 77 - 2 5 1 4 3 	- 34 - 3 3 3 2 3 1	12 - - 1 1 - 4 1 -	- 43 - - 1 - 2 3 -	135	70 1, 152 - 44 40 20 66 67 - 5 135	20 285 - 25 17 7 41 55 - - - 28
映版所		自動販売機 天ぷら船 屋形船 小計	20 - - 2, 523	- - 146	126	- - 127	98				- - - 18	-	2 - -	- - 484	368	-	236	- 103		- 25	- - - 60	-	18 - - 1,851	- - - 554
# 任务子解放音		自動販売機 自動車 小計	147 5 181	24 - 25	12 - 13	17 - 18	3 - 4	8 - 9	1 - 2	-	-		1 73	27 - 37	5 - 10	20	19 - 23	5 - 5	6 - 8	- - 1			82 4 108	1 - 11
カルの製造器 74 00 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	子 製 造	生菓子製造業 その他の菓子製造業 移動 臨時 自動車	85 201 - 26 20	6 21 - -	3 8 - - -	3 5 - -	4 14 - -	- 8 - -	1 3 - -	-	-	- - 12 8	18 60 - 12 8	27 44 - -	11 16 - -	9 20 - - -	8 28 - -	5 13 - -	7 8 - -	- 4 - -	- 8 - -	12	67 141 - 14 12	43 62 - -
展乳素	あん類製造業 アイスクリーム類製造 乳処理業	業	2	-	-	1 - -		- - -	- 2 -	- - -	- -	- - -	1 2 -	1 6 -	- - -	3	- 7 -	- 3	- 6 1	- - -	- - -	- -	1 25 2	3
現 自動級定機 持動放在	乳製品製造業		9		-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2	1	3	-	1	-	_	- 5 -
養肉肉類類類	類 販	ショーケース売り 自動販売機 移動販売車	-			- - - -		-	-	-	-	-			- - -	-	-	-	-	-	-	-		- - - -
会 1 分野 84 9 9 3 2 6 2 22 25 9 7 7 8 3 3 2 - 8 8 - 62 44	業	/Inst	- 10			_		_	_			_	_	_	_			_					_	
葉白典性品製造業	食 肉 販	包装 自動販売機 移動販売車	84 - - 4	-	-	-	6 - - -	-	-	- - -	-	- - 1	- - 1	25 - - -	9 -	7 - -	- - -	3 - - -	2 - - -	-	8 -	- - 3	- 3	-
無分類			5	-	-	1	_	-	-	-	-		1	3		-	-	1	-	_	-		4	8
無内はり型品製造業	販売業	包装 移動販売車	- 3	-	-	-	-	-	- - -	- - -	-	1	- 1	- - 23	7 - - 7	-	- - 7	- - 2	-	-	-	2	- 2 59	-
冷蔵業 2 1	魚肉ねり製品製造業		-		-	-	-	-	-	-	-	-	-		-		_	-		-	-	_		_
水雪 大雪 大雪 大雪 大雪 大雪 大雪 大雪	冷凍・ 冷蔵業 食品の放射線照射業 清涼飲料水製造業	冷蔵業	9 2 11 - 3	-	- - -	-	-	1 - -	1 - -	-	-	-	1 2 -	- 1	-	-	-	- 2 - 1	1 2 -	-	-	-	3	5 1 6 - 2
食用 油脂 動物性油脂 2	氷雪 製造業	一(自動角氷製造機) 一(自動販売機)	- - -	- - - -	- - - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	-	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -
みそ製造業 7 1 1 1 1 - 1 3 1 - 6 9 9 1 1 2 9 9 7 7 1 3 2 9 1 1	食用 油脂 製造業 マーガリン又はショー	植物性油脂	2 3 5	-	-	-	- - -	-	- - -	-	-	-	- - -	- 2	-	-	-	2	-	- - -	-	- - -	3	-
めん類製造業 19 1 1 - 2 4 5 1 - 5 3 1 15 12 そうざい製造業 46 5 5 - 1 11 11 5 3 - 5 4 3 1 4 - 35 33 かん詰又はびん詰食品製造業 1 2 2 2 1 1 3 456 222 163 162 144 60 28 9 19 122 929 717 431 375 354 155 108 37 91 259 2,527 913 東京都ふぐの取扱い 規制条例に規定する ふぐ取扱所 16 1 2 3 1 7 4 1 1 1 2 1 1 - 9 16	みそ製造業 しようゆ製造業 ソース類製造業 酒類製造業 豆腐製造業		7 3 7 7 8	- - -	- - - - 1	- - 1	- 1 - 1	1 - - -	- - - -	- - -	- - -	- - - -	1 1 2	2 2 1 2	- - 1	- 1 - 1	1 2 3 2	-	1 - -	3 - - -	- 1 1	- - -	3 6 6	2 6 2 8
東京都ふぐの取扱い 規制条例に規定する ふぐ取扱所 16 1 2 3 1 7 4 1 1 2 1 - 9 16 営業	めん類製造業 そうざい製造業 かん詰又はびん詰食品 添加物製造業		46 1 3	1 5 -	1 - -	- - -	2 5 -	- - - 1	- 1 -	- - -	- - -	- - -	11 - 1	5 15 1 -	1 3 -	- - - 1	5 5 - 1	3 4 -	1 3 -	- 1 -	- 4 - -	- - -	15 35 1 2	12 33 - 2
ま1) 平成30年の食品衛生決改正に伴い、許可業種が再編されたが、会和元年政会第123号附則第2条第1項のとおり	東京都ふぐの取扱い 規制条例に規定する 営業	ふぐ取扱所	16	1	2	3	1	-	-	-	-	-	7	4	1	1	2	-	-	-	1	-	9	16

⁽注1) 平成30年の食品衛生法改正に伴い、許可業種が再編されたが、令和元年政令第123号附則第2条第1項のとおり 改正前に取得した許可は有効期限満了まで有効であるため、令和5年度末営業所数には改正前の許可を含む。

⁽注2) 令和3年6月1日以降、改正前食品衛生法第52条に規定する営業については、同法に基づく新規申請及び更新がないため、新規及び更新の項目は削除した。

イ 改正後食品衛生法第55条に規定する営業 表3-2

	・																					
		令和				新			規		計	П	117-	- 数		廃			業			
	内訳	4年 度 営 所数	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	都內一円	小計	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	都內一円	小計
	一般飲食店	1, 209	149	129	130	93	33	19	11	16	-	580	16	18	21	10	6	1	2	1	-	75
	集団給食	58	15	4	2	7	3	1	-	2	-	34	1	2	1	-	-	-	-	-	-	4
	自動車	95	-	-	-	-	-		-	-	73	73	-	-		-	-	-	-	-	3	3
飲	簡易	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
飲食店営業	移動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業	臨時	98	-	-	-	-	-	-	-	-	116	116	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
	天ぷら船	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	屋形船	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	1, 461	164	133	134	100	36	20	11	18	189	805	17	21	22	10	6	1	2	1	4	84
調理相	機能を有する自動販売機	14	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	1	1	1	-	1	-	-	-	-	4
_	販売業	27	7	1	1	4	2	-	-	-	-	15	-	1	-	1	-	-	-	-	-	2
	類販売業	17	4	1	3	3	3	-	-	-	-	14	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
-	類競り売り営業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-
集乳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-
乳処理		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-
特別名	牛乳搾取処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-		-	-	-	-	-
食肉	一般	3	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
処理業	自動車	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-			_
	小計	3			-	1	-	_	_			1	_		-				-	-		
_	の放射線照射業 製造業	125	19	11	7	- 11	5	8	1	1		63	- 1		_	2			_			3
-	スクリーム類製造業	125	19	- 11	- '	11	-	0	-	1	-	- 63	1			1				<u> </u>		1
	品製造業	3	_	_	_	_	_	1	_	_	_	1	_	_	_	_			_	_	_	_
	飲料水製造業	-	_	_	_	_	_	-	-	_	_		_	_	-	_	_	_	_	_	_	_
	製品製造業	7	_	_	1	_	_	_	_	_	_	1	_	_	_	_		_	_	_	_	_
	製品製造業	7	1	1	-	1	-	-	1	_	-	4	-	-	-	_	_	_	-	_	_	-
-	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
液卵	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	_	-	-	-	_
食用	油脂製造業	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みそ	又はしょうゆ製造業	4	-	-	-	-	1	-	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒類	製造業	6	1	1	-	-	-	-	-	1	-	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
豆腐熟	製造業	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
納豆	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麺類	製造業	10	1			2						3	-	-					-			
そうこ	ざい製造業	42	9	2	2	4	3	2	1	2	-	25	-	1	-	-	-		-	1		2
複合	型そうざい製造業	1	-	-		-	-	-	-	-	-				_	-	-	_	-	_	_	_
冷凍1	食品製造業	3	2	-		-	-	-	-	-	-	2			-	-	-	_	-	-	_	_
複合	型冷凍食品製造業	-		-		-	-	-	-	_	-	_	-	-	_	-	_	_	-	_	_	
漬物	製造業	12	10	2		4	3	1	5	2	-	27	-	-	_	_	_	_	-	_	_	-
密封包	包装食品製造業	7	5	1	1	1	2	-	-		-	10	-	-	-	-	-		-	_	-	-
食品の	の小分け業	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
添加华	物製造業	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1
	合計	1, 764	225	153	149	132	57	32	19	25	189	981	20	26	24	14	7	1	2	2	4	100

			許	可	件	数				
			分利	日5年度	末営業	所数				
青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	都内一円	小計	監視件数
466	374	348	270	100	68	33	55	-	1, 714	1, 031
35	10	14	11	9	6	-	3	-	88	55
-	-	-	-	-	-	-	-	165	165	92
-	-	2	-	-	-	-	-	-	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	213	213	140
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
501	204	264	901	100	74	- 22	-	270	0 100	1 220
501	384	364	281	109	74	33	58	378	2, 182	1, 320
13	4	7	8	3	2	1	2	_	40	47
9	2	5	9	4	1			_	30	43
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	1	-	1	1	-	-	-	-	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	1	-	1	1	-	-	-	-	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
57	21	20	41	15	18	7	6	_	185	159
1	-	1	_	1	1	-		_	1 4	2
-	-	_	_	_		-	_	_	-	-
1	3	1	1	2		_	_	_	8	4
2	1	2	3	-	-	1	2	-	11	10
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
-	-	-	_	3	-	-	-	-	3	3
-	-	-	-	2	1	1	2	-	6	6
1	3	-	1	-	-	1	2	-	8	7
3	2	-	1	-		1	_	_	7	14
-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 10	-
5 16	9	6	12	9	4	- 5	4	-	13 65	12 57
- 16	-	-	- 12	1	-	-	-	_	1	1
3	-	_	1	1		_	_	_	5	6
-	-	-			_	-	-	-	-	-
10	4	1	6	5	2	6	5	-	39	54
7	1	2	2	4	-	1	-	-	17	23
3	-	-	-	-		-		_	3	4
-	-	-	1	1	-	-	-	-	2	1
638	437	411	374	162	106	57	82	378	2, 645	1, 777

ウ 改正後食品衛生法第57条に規定する営業、東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業 表3-3

		旧用工丛界 07 末12 然足, 0 日末、末水即の、				,	届	出	作	数	12 0		
			令和				新			規			
		内訳	4年 度末 営業 所数	青梅市	福 生 市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	都内一円	小計
		魚介類販売業(包装)	89	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
	IH ehr	食肉販売業(包装)	114	-	-	-	-	-	-	-	1	-	:
	許可業種であった	乳類販売業	341	1	-	1	3	-	1	-	1	-	,
	業性であっ	氷雪販売業	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	É	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	88	17	13	15	20	11	4	-	-	-	8
		小計	637	18	13	16	23	11	5	-	3	-	8
		弁当販売業	33	1	-	1	2	-	3	-	1	-	
		野菜果物販売業	69	4	-	5	4	-	1	2	1	-	1
		米穀類販売業	32	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
		通信販売・訪問販売	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	販 売 業	コンビニエンスストア	167	7	4	6	1	1	2	-	-	-	2
		百貨店、総合スーパー	96	3	4	1	5	1	-	-	-	-	1
		自動販売機による販売業 (コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)及び営業許可の対象となる自動販売機を除く。)	125	12	4	3	6	1	-	-	-	-	2
		その他食料・飲料販売業	363	53	16	20	27	4	28	7	3	1	1
営		小計	887	80	29	36	45	7	34	9	5	1	24
業		添加物製造・加工業 (法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
畐		いわゆる健康食品の製造・加工業	10	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
н		コーヒー製造・加工業 (飲料の製造を除く。)	7	2	-	1	3	1	1	3	-	-	1
¥.		農産保存食料品製造・加工業	13	1	-	-	2	-	1	1	-	-	
重	thu!	調味料製造・加工業	20	3	2	2	1	-	-	-	1	-	
	製 造	糖類製造・加工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	加 工 業	精穀・製粉業	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		製茶業	16	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
		海藻製造・加工業	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		卵選別包装業	6	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
		その他食料品製造・加工業	34	6	1	4	7	1	-	3	-	-	:
		小計	119	14	3	8	13	2	2	7	1	_	
		行商	16	3	-	1	-	-	-	-	-	-	
	上記	集団給食施設	230	5	1	6	2	3	-	-	-	-	1
	上記以外のも	器具容器包装の製造・加工業(合成樹脂製に限る)	8	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
	б	露店、仮設店舗等における飲食の提供うち、 営業とみなされないもの	-	1	-	-	-	_	-	-	-	-	
		その他	3	2	-	-	-	1	1	-	_	_	
		小計	257	12	1	7	2	4	1	-	_	_	1
		計	1,900	124	46	67	83	24	42	16	9	1	4
		公衆衛生に与える影響が少ない営業	1	2	2	-	-	-	-	-	_	_	
		合計	1, 901	126	48	67	83	24	42	16	9	1	41
東京制条	都ふぐの取扱い 例に規定する営業	ふぐ取扱所	8	1	2	3	-	_	-	-	-	-	

⁽注) 本表に記載した営業については更新制度がないため、更新の項目は削除した。

			cate			Mr.		届	出	件	数		A =	in e e e	24. 38	~===				
			廃			業							分末	11 5 年度	末営業所	7数				
青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	都内一円	小計	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	都内一円	小計	監視 件数
5	3	2	5	2	1	-	-	1	19	15	16	13	12	4	3	2	4	2	71	12
4	3	3	5	2	1	-	-	1	19	23	25	16	14	4	3	3	7	1	96	19
7	9	5	8	4	2	-	=	1	36	100	36	48	51	36	25	5	10	1	312	52
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	1	-	-	-	1	-	5	1
2	1	4	-	-	-	-	-	-	7	47	15	30	43	20	6	-	-	-	161	5
18	16	14	18	8	4	-	=	3	81	186	94	107	121	64	37	10	22	4	645	89
-	-	=	2	-	=	-	=	=	2	8	5	4	8	1	7	-	4	2	39	11
1	1	-	1	-	-	-	-	-	3	25	8	15	12	6	7	6	4	-	83	26
-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	8	6	2	8	3	2	2	2	_	33	4
-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	_	2	-
5	5	3	1	1	1	-	-	-	16	56	28	31	26	23	6	-	2	_	172	13
3	1	-	4	-	-	-	-	-	8	37	18	18	20	5	3	1	-	-	102	85
10	1	4	4	2	1	-	-	-	22	37	13	21	27	14	14	1	2	-	129	2
23	1	2	8	-	13	-	-	1	48	143	59	59	94	36	49	18	15	1	474	136
42	9	9	20	3	15	-	-	1	99	314	137	150	195	88	89	29	29	3	1, 034	277
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	4	5	-	-	-	-	11	6
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	3	6	1	1	3	1	-	18	2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	7	2	1	3	1	-	18	10
-	-	=	-	-	=	-	=	=	=	12	5	2	5	2	-	-	3	-	29	16
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	=	-	-	=	-	=	=	=	4	1	2	1	-	-	1	1	-	10	6
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	1	1	7	-	1	-	-	17	10
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	1	1	-	-	-	-	7	2
1		1	1	-	1	-	-	-	4	12	3	8	16		4	4	1	-	52	18
1		1	1	-	1	-	-	-	4	47	10	19	41	23	6	12	7	-	165	71
-	-	-	-	-	=	-	-	=	=	7	2	3	3		2	-	-	1		1
4	1	2	-	-	=	-	=	=	7	80	28	28	56		17	4	8	-	240	148
-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	6	-	-	1	2	-	-	-	-	9	9
1	-	-	_	-	-	_	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	_	_	-
-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	4	-	1	-	1	1	-	_	-	7	2
5	1	2	-	_	-	_	_	_	8	97	30	32	60	24	20	4		1		160
66	26	26	39	11	20	-	-	4	192	644	271	308	417	199	152	55	66	8		597
-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	2	2	-	1	-	-	-	-	-	5	3
66	26	26	39	11	20	_	_	4	192	646	273	308	418	199	152	55	66	8		600
-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	3	4	3	3	1	-	-	-	-	14	22

(2) 食品別収去検査成績(健康安全研究センター等送付分) 表 3-4

	区分		合計		Ť	細菌検査	Ĭ	1	化学検査	Ĭ
	区 刀	合 計	国産品	輸入品	合 計	国産品	輸入品	合 計	国産品	輸入品
魚介類等	魚介類	5	3	2	5	3	2	_	_	_
思月類寺	魚介類加工品	7	7	_	2	2	_	5	5	_
肉・卵類及び	ドその加工品	8	7	1	6	5	1	2	2	_
	牛乳・加工乳・その他の乳	_	_	-	-	_	-	-	_	_
乳・乳類等	乳製品	_	_	_	_	_	_	_	_	_
1 孔・孔類寺	乳類加工品	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	アイスクリーム類・氷菓	4	4	_	4	4	_	ı	_	_
農産物等	穀類及びその加工品	1	1	-	_	_	-	1	1	_
辰座初守	野菜類・果物及びその加工品	16	15	1	12	12	_	4	3	1
菓子類		22	22	_	14	14	_	8	8	_
	清涼飲料水	2	2	_	1	1	_	1	1	_
飲料・氷雪	酒精飲料	_	_	_	_	_	_	_	_	_
・水	氷雪	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	水	-	_	_	_	_	_	ı	_	_
その他の	缶詰・びん詰	3	2	1	_	_	_	3	2	1
食品	調味料	7	7	_	2	2	_	5	5	_
	そうざい類及びその半製品	28	28	_	23	23	_	5	5	_
上記以外の食	· 記品	12	12	_	12	12	_	ı	_	_
	合 計	115	110	5	81	78	3	34	32	2

(3) 営業施設の食品・器具・手指の検査(保健所実施分) 表 3-5

区	<u>'\</u>	検査数	細菌		化学	検査
)J	快且数	良	不良	良	不良
総	数	824	810	14	-	ı
手	指	412	404	8	_	_
調理是	器 具	404	398	6	_	_
食	뮵	_	_	_	_	_
その	他	8	8	-	-	ı

(4)食中毒発生状況(当保健所で処理した食中毒事件) 表 3-6

総	数			令和5年度食中毒発生の内	可訳	
令和 4 年度	令和 5 年度	発生月日	原因施設	原因食品	病因物質	患者数/喫食者数
2	1	2月20日	集団給食施設 (届出営業)	当該施設で調理・提供した 2月20日の食事	ノロウイルス G I	53/181

(5) 食中毒関連調査 (当保健所管外を原因施設とするもの) 表 3-7 食中毒関連調査 表 3-8

		調査対象数							
事件数									
尹什奴	総数	発病	犬況	施設関係					
	心致	非発病	発病						
18	26	4	22	5					

柞	食 体 紫	女
総数	病因菌検	出状況
和 数	不検出	検出
20	13	7

(6) 苦情処理件数 表 3-9

			苦		情		内		容			+公木
総数	異味 異臭	異物 混入	腐敗 変敗	カビの 発 生	食品の 取扱い	有症	表示	施設 設備	変色	変質	その 他	検査 検体数
144	10	28	-	2	14	31	9	12	3	-	35	17

(7) 相談件数 表 3-10

合計	処理0	り内容
	電話処理	窓口処理
4, 909	2, 786	2, 123

(8)食品衛生教育

ア 講習会

営業者や消費者に対し正しい食品衛生知識を習得してもらうため、衛生講習会を実施している。

講習会開催状況 表 3-11

区分	食品衛生	食品衛生	その他	△ ₹
公分	実務講習会(A)	実務講習会 (B)	(消費者指導等)	合 計
回数	6	38	_	44
受講者数	560	1, 004	-	1, 564

(注) 食品衛生実務講習会は、施設の食品衛生責任者、食品衛生管理者等の管理責任者 を対象とした講習会である。

イ 情報誌の発行

食の安全・安心に係る最新情報を提供するため、情報誌「たべもの安全情報」を随時発行している。令和5年度は、4回計3,800部発行した。

(9) 食品安全に係る調査研究 表 3-12

年度	事業名
令和4年度	製茶業の衛生実態調査について
令和5年度	集団給食施設におけるウエルシュ菌食中毒対策の実態調査

(10) 調理師・製菓衛生師免許申請数 表 3-13

区分	申	請数
	調理師	製菓衛生師
総数	101	12
免 許 申 請	85	11
免許証書書換交付申請	7	1
免許証再交付申請	9	_
域外	ı	_

(11) 縁日・祭礼等の一斉監視 表 3-14

	区		分		口	数	件	数
縁	日	•	祭	礼	(3	4	11
夜	間	営	業	者		1		34
そ		0)		他	-	_		-

(12) 化製場等施設数及び監視指導状況 表 3-15

年度	区 分	総数	化製場等	動物質原料 運搬業	動物質原料 運搬容器数
△ ∓n	年度末施設数等	79	7	2	70
令和 4 年度	監視指導件数	106	28	8	70
4 干浸	施設に関する苦情処理件数	-	_	_	_
	年度末施設数等	81	7	2	72
	青梅市	-	_	-	-
	福生市	_	_	_	_
	羽村市	_	_	_	_
	あきる野市	_	_	_	_
	瑞穂町	81	7	2	72
	日の出町	-	_	-	-
	檜原村	-	_	-	-
令和	奥多摩町	-	Ī	-	_
5年度	監視指導件数	108	28	8	72
0 千/文	青梅市	_	_	-	_
	福生市	-	_	-	_
	羽村市	_	_	-	_
	あきる野市	_	_	-	_
	瑞穂町	108	28	8	72
	日の出町	-	-	-	-
	檜原村	-	-	-	-
	奥多摩町	-	_	_	_
	施設に関する苦情処理件数	_	_	_	_

(13) 食鳥処理場施設数·監視数 表 3-16

区分	令和 4年 度末 総数	令 5 年 末 総 数	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町
食鳥処理場施設数	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-
監視数	_	_		_	_		_	_	_	_

4 保健栄養

健康増進法及び食品表示法に基づき、特定給食施設や食品業者に対して栄養や栄養成分表示等について 指導するとともに、住民に対しては専門的な知識や技術等を必要とする栄養指導を行っている。

さらに、市町村や関係機関等と連携し、地域における食生活改善普及事業を実施するなど、地域の食を 通した健康づくりと食環境整備を推進している。

(1) 個別及び集団栄養指導

個別栄養指導状況 表 4-1

	種 別			冰茶杯茶		栄	養 指 導			(
年度	種別	31]	区	分	栄養指導 (計)	(再打	曷)病 態	別	(再掲)	(再掲)	(再掲) 市町村支援				
					(百1)	生活習慣病	難病	その他疾病	訪問指導	精神	川川竹又抜				
令和 4 年度	総数	汝	総	数	2	-	-	-	-	_	-				
			総	数	2	-	_	1	-	_	_				
		-	<u></u>	妊産婦	_	-	-	-	-		_				
	総数	汝	内訳:	乳幼児	_	-	-	-	-	_	-				
			2	0歳未満	_	-	_	_	_	_	-				
			2	0歳以上	2	-	_	1	_	_	_				
			総	数	1	-	_	1	-	_	-				
		青梅市 内部		- 1.6a -La		妊産婦	-	-	-	-	-	_	_		
	青梅下			乳幼児	_	-	_	-	_	_	_				
				l l		0 歳未満	_	_	_	_	_	_	-		
			20	0歳以上	1	_	_	1	_	-	-				
			総	数	-	_	-	-	-	_	-				
	福生市	→			妊産婦	_	_	_	_	_	_	-			
		1		乳幼児	_	_	_	_	_	_	_				
				0 歳未満	_	-	-	_	_	_	_				
				0歳以上	_	_	_	_	_	_	_				
				数	_	-	_	_	-	_	-				
令和		- [ملمارا	羽村市		妊産婦	_	-	_	_	_	_	_		
5年度	羽村市	羽村市	羽村市		村市	村市	村市 内訳		乳幼児	_	-	_	_	_	_
		1 11/7	2	0歳未満	_	_	-	_	_	_	_				
				0歳以上	_	_	_	-	_	_	-				
				数	1	_		_	_						
	ナナユ ma	-	•	妊産婦	_	_	_	_	_	_	_				
	あきる野	<u> </u>	内訳。	乳幼児	_	_	_	_	_	_	_				
			- 2	0歳未満	_	_	_	_	_	_	_				
				0歳以上	1	_	_		_		_				
		}	総	数红金绿	_	_		_							
	T型	т		妊産婦	_	_	_	_	_	_	_				
	瑞穂町	1)	内訳。	乳幼児	_	_	_	_	_	_	_				
			2	乳幼児 0 歳未満 0 歳以上	_	_	_	_	_	_	_				
		_	۷	の成め上	_	_		_	_	_	_				
		-	総	数 妊産婦	_ 	_ 		_	_						
	日の出	#1		妊産婦 乳幼児	_	_	_	_		_	_				
		-1		孔列元 0 歳未満	_	_	_	_		_					
			2	0 歳以上	_	_	_	_	_	_	_				
	<u> </u>			の											

				尔夫朴煤		栄	養 指 導			(五相)				
年度	年度 種 別		区 分	栄養指導(計)	(再	掲)病 態	別	(再掲)	(再掲)	(再掲) 市町村支援				
				(11)	生活習慣病	難病	その他疾病	訪問指導	精神	川門				
		ŕ	総 数	-	-	_	-	-	-	-				
			妊産婦	_	_	_	_	-	-	-				
	檜原村	内訳	乳幼児	_	_	-	_	_	_	-				
		トプロイ	20 歳未満	_	_	_	_	_	_	-				
令和			20 歳以上	_	_	_	_	_	ı	_				
5年度		ź	総 数	_	_	-	_	-	-	-				
			妊産婦	_	-	_	_	-	-	-				
	奥多摩町	奥多摩町	奥多摩町	奥多摩町	奥多摩町	ıkı≓⊓	乳幼児	_	_	_	_	_	_	-
		内訳	20 歳未満	_	_	-	_	_	-	_				
			20 歳以上	_	_	_	_	_	_	_				

集団栄養指導状況 表 4-2

				示表标為		栄 養	指 導		(玉相)
年度	F度 種 別 区 分		栄養指導 (計)	耳)	月掲)病 態	別	(再掲)	(再掲) 市町村支援	
			(11)	生活習慣病	難病	その他疾病	精神	山町171大阪	
令和 4 年度	総	数	総数	14	-	-	_	-	-
			総数	_	-	-	-	-	-
Δ±π			妊産婦	_	-	_	_	_	-
令和 5 年度	総	数	内訳 乳幼児	-	_	_	_	_	_
0 千皮			20 成木両	_	_	_	_	_	-
			20 歳以上	_	_	_	_	_	-

(2) 特定給食施設指導

ア 給食施設指導

令和6年3月末日現在の給食施設数は313施設で、このうち健康増進法第21条第1項に基づく管理栄養士を置かなければならない施設として指定されているのは、病院11施設、事業所2施設、一般給食センター2施設の計15施設である。

給食施設に対しては、利用者の健康維持増進を図るため施設の特性に応じた栄養管理が実践できるよう個別指導(来所、電話、巡回)及び栄養管理講習会等の集団指導を実施している。

給食施設数 表 4-3

			総計	学校	病院	介護老人 保健施設	老人福祉施設	児童福祉 施設	社会福祉施設	事業所	寄宿舎	自衛隊	給食 センター	その他
総		数	313	29	29	13	76	98	26	12	4	1	2	23
青	梅	市	114	5	14	2	29	37	13	5	1	_	_	8
福	生	市	34	2	4	1	5	14	1	1	1	1	_	4
羽	村	市	40	5	2	2	5	14	2	4	_	_	1	5
ある	きる里	野市	61	12	5	3	16	16	3	_	_	_	_	6
瑞	穂	町	22	2	1	2	5	9	1	1	_	_	1	-
日	の出	町	27	1	2	3	8	5	5	1	2	_	_	-
檜	原	村	4	1	_	_	2	1	_	_	_	_	_	-
奥	多摩	町	11	1	1	_	6	2	1	_	_	_	_	_

給食施設指導状況 表 4-4

				特定給	食 施 設	その他の 給食施設
年度	種別	区分	総数	1回100食 以上又は1日 250食以上	1回 300食 以上又は1日 750食以上	1回 100 食 未満又は 1日 250 食未満
		個別指導延べ施設数	542	349	49	144
令和	√√ * /-	(再掲)巡回指導	27	7	2	18
4 年度	総数	集団指導開設回数 (注1)	14	•	•	•
		延べ施設数	593	413	41	139
		個別指導延べ施設数	520	308	66	146
	∜☆米 Ь	(再掲)巡回指導	35	16	10	9
	総数	集団指導開設回数 (注1)	15	•	•	•
		延べ施設数	628	428	55	145
		個別指導延べ施設数	190	121	13	56
	青梅市	(再掲)巡回指導	10	5	_	5
	福生市	集団指導延べ施設数	246	167	33	46
		個別指導延べ施設数	37	30	4	3
		(再掲)巡回指導	3	2	-	1
		集団指導延べ施設数	44	40	1	3
		個別指導延べ施設数	58	24	20	14
	羽村市	(再掲)巡回指導	8	1	5	2
		集団指導延べ施設数	101	72	6	23
令和		個別指導延べ施設数	120	63	19	38
5年度	あきる野市	(再掲) 巡回指導	8	5	3	_
		集団指導延べ施設数	105	60	12	33
		個別指導延べ施設数	44	26	8	10
	瑞穂町	(再掲)巡回指導	3	1	2	-
		集団指導延べ施設数	44	26	2	16
		個別指導延べ施設数	46	35	2	9
	目の出町	(再掲)巡回指導	3	2	-	1
		集団指導延べ施設数	65	46	1	18
		個別指導延べ施設数	11	7	_	4
	檜原村	(再掲)巡回指導	_	_	_	_
		集団指導延べ施設数	6	6	_	-
		個別指導延べ施設数	14	2	_	12
	奥多摩町	(再掲)巡回指導	_	_	_	_
		集団指導延べ施設数	17	11	_	6

⁽注1)集団指導開設回数は、給食施設の規模別、市町村別に実施していないため、総数のみ記入している。

栄養管理講習会実施状況 表 4-5

71720	将自公天心认儿	数 + 0				
開催日	開催方法 (会場)	対象	テーマ	講師	参加 施設	参加 人数
令和5年 5月22日	オンライン開催	社会福祉施設・ 事業所・児童福 祉施設等の管理 栄養士・栄養士 等	・電子申請の流れについて ・栄養管理報告書及び 届出の作成の留意点	保健所栄養士	60	63
令和5年 5月26日	オンライン開催	高齢者施設・病 院等の管理栄養 士・栄養士等	・電子申請の流れについて ・栄養管理報告書及び 届出の作成の留意点	保健所栄養士	35	43
令和5年 6月6日	対面開催 (西多摩保健所)	新採又は経験 3 年未満の管理栄 養士・栄養士等	・新人栄養士等に向けた栄養・給食管理の基礎講座・グループワーク	保健所栄養士	32	35
令和5年 6月22日	オンライン開催	全施設の管理栄養士・栄養士等	減塩に関する各世代に 向けたアプローチのポ イント	金城学院大学教授 丸山 智美 氏	46	49
令和5年 7月13日	オンライン開催	児童福祉施設・ 幼稚園等の管理 栄養士・栄養士 等	保育所給食における食物アレルギー対応について〜食物アレルギー の栄養食事指導の手引 2022を踏まえて〜	十文字学園女子大学 准教授 林 典子 氏	53	55
令和5年 9月14日	オンライン開催	全施設の管理栄 養士・栄養士等	給食施設における災害 時の食料備蓄と平時の 活用	日本災害学会災害食専 門員管理栄養士 川尻 由美子 氏	75	84
令和5年 10月4日	ハイブリッド 開催 (西多摩保健所)	全施設の管理栄 養士・栄養士等	・食品衛生の最新情報 ・保健栄養の最新情報	・保健所食品衛生監視 員 ・保健所栄養士	91	101
令和5年 11月21日	オンライン開催	全施設の管理栄養士・栄養士等	コミュニケーションが 楽しくなる!~栄養士 の対話に役立つスキル を身につけよう~	山梨大学特任教授 荒神 裕之 氏	56	60
令和5年 12月11日	ハイブリッド 開催 (西多摩保健所)	全施設の管理栄 養士・栄養士等	・調理室の環境衛生 ・令和5年度給食実施 状況調査結果報告外	・保健所環境衛生監視 員 ・保健所栄養士	77	84
令和6年 1月11日	オンライン開催	病院・高齢者施 設等の管理栄養 士・栄養士等	食べることをあきらめ ない「多職種で支える 高齢者の食事と栄養」	日本歯科大学講師 戸原 雄 氏	43	48
令和6年 2月15日	ハイブリッド 開催 (西多摩保健所)	事業所等の管理 栄養士・栄養士 等	・自然に健康になれる食環境づくりへの期待 ・事例発表	・東京農業大学教授 日田 安寿美 氏 ・株式会社やまびこ ・日野自動車株式会社 羽村工場第1食堂 ・カシオ計算機株式会 社羽村技術センター	13	26
		計 1	1回		581	648

イ 地区組織育成・支援

管内では、地域の公衆衛生の向上に寄与することを目的に、給食施設から構成される西多摩保健 所地区特定給食協議会が組織されており、その下で地区別特定給食研究会(青梅地区、福生地区及 び秋川地区)が活動を行っている。

保健所は、同協議会の活動や各地区研究会が行う栄養展等の活動に対して支援を行っている。 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一部の活動を書面又はオンライン形式で開催した。また、会員向けに栄養・食育等に関する情報提供を7回実施した。

栄養展の実施状況 表 4-6

開催日時 (会場)	対象地区	参加人数	内 容 等
令和5年10月21日(土) 13:00~16:00 (青梅市立中央図書館)	青梅地区	80	展示:栄養食品のサンプル展示 体験:骨密度測定、肌年齢チェック 栄養情報の資料提供等
令和5年11月4・5日(土・日) 10:00~16:00 (S&Dスポーツパーク富士見)	福生地区	380	展示:食品のパネル展示 体験:骨密度測定 栄養相談、栄養情報の資料提供等

(3)人材育成

地域の食を通した健康づくりの担い手となる人材育成のため、食育推進担当者、地域で活動する栄養士等及び飲食店の調理師等を対象とした研修会や、管理栄養士養成施設学生実習の公衆栄養学実習の受入れを行っている。

人材育成実施状況(学生実習) 表 4-7

項目	実施時期	実人員	延べ人員	内 容 等
管理栄養士 養成施設学生	令和5年 5月~8月	27	165	保健所の役割と公衆栄養業務について (保健栄養業務の見学、課題研究等)

人材育成実施状況 表 4-8

項目	開催日 開催方法 (会場)	参加人員	内 容 等
食育研修会 (栄養管理講習会 と同時開催) 市町村職員等含む ※研修教育・再掲	令和5年 6月22日 オンライン開催	9	・講演 「減塩に関する各世代に向けたアプローチのポイント」 講師:金城学院大学 教授 丸山 智美 氏
栄養士等研修会 (栄養管理講習会 と同時開催) 市町村職員等含む ※研修教育・再掲	令和5年 11月21日 オンライン開催	9	 講義 「コミュニケーションが楽しくなる! 〜栄養士の対話に役立つスキルを身につけよう〜」 講師:山梨大学 特任教授 荒神 裕之 氏

健康づくり 調理師研修会 (第1回)	令和5年 12月8日 対面開催 (西多摩保健所)	8	・講義 「衛生情報」 講師:保健所食品衛生監視員 「歯科保健情報」 講師:保健所歯科保健担当 「栄養情報」 講師:保健所栄養士
	令和5年 12月14日 対面開催 (西多摩保健所)		・講話及び調理デモンストレーション 「乳和食と減塩」 講師:帝京平成大学健康メディカル学部 健康栄養学科 准教授 野口 律奈 氏
健康づくり 調理師研修会 (第2回)	令和6年 1月24日 対面開催 (西多摩保健所)	16	・講義 「衛生情報」 講師:保健所食品衛生監視員 「歯科保健情報」 講師:保健所歯科保健担当 「栄養情報」 講師:保健所栄養士
	令和6年 1月30日 対面開催 (西多摩保健所)		・講話及び調理デモンストレーション 「乳和食と減塩」 講師:帝京平成大学健康メディカル学部 健康栄養学科 准教授 野口 律奈 氏

(4)連携機能強化

圏域8市町村及び保健所間の連携体制を強化し、各市町村の保健栄養事業の円滑な実施を支援するとともに、地域における栄養・食生活改善の効果的な推進を図ることを目的に、西多摩圏域保健栄養業務連絡会を2回開催した。

西多摩圏域栄養業務連絡会の実施状況 表 4-9

開催日 (会場)	実施 回数	延べ人員	内 容 等		
令和 5 年 6 月 26 日 令和 5 年 12 月 4 日 (西多摩保健所)	2	23	・令和5年度保健栄養事業計画について ・地域住民に向けた健康づくりの取組について ・地域住民に向けた健康・栄養情報の発信につい て ・情報交換		

(5)地域における食生活改善普及事業

都民が望ましい生活習慣を継続して実践できるよう食環境の整備を推進している。

都民の野菜摂取量が目標量に達していない現状や外食利用率が高い現状を踏まえ、平成26年度から1食当たり120g以上の野菜を使用したメニューがあるお店「野菜メニュー店」の普及を図っており、管内の野菜メニュー店は令和6年3月末時点で47店舗である。

更に、令和元年度から減塩・高齢者に配慮した「食塩ほどほどオーダー」、「やわらかオーダー」、「元気応援メニュー」のサービスを開始した。

また、管内関係機関・団体と協力・連携して栄養・食生活改善の効果的な推進を図ることを目的に 開催している「栄養・食生活ネットワーク会議」では、野菜メニュー店事業の現状等把握のため店主 及び利用者に対して実施したアンケート調査を基に西多摩保健医療圏地域保健医療推進プランの最終 評価及び課題・今後の方向性について意見交換を行った。

栄養・食生活ネットワーク会議の実施状況 表 4-10

開催日 (会場)	実施回数	延べ人員	内 容 等
令和5年7月31日 令和6年2月22日 (西多摩保健所)	2	20	・各機関の取組計画及び取組報告について ・「野菜メニュー店」アンケート調査結果報告 ・西多摩保健医療圏地域保健医療推進プランの最終評 価及び課題・今後の方向性について ・フレイルについての意識調査結果報告 ・情報提供 等

野菜メニュー店店舗数 表 4-11

		H /H HII 22	
年度	種	別	店舗数
令和 4 年度	総	数	56
令和 5 年度	総	数	47
	青 梅	市	8
	福 生	市	9
	羽 村	市	9
	あきる	野市	7
	瑞穂	町	5
	日の	出 町	5
	檜 原	村	2
	奥 多	摩 町	2

(6) 栄養表示等普及促進事業

食品表示法及び健康増進法に基づく食品表示基準、特別用途食品許可制度及び誇大表示の禁止に係る表示の適正化と普及を図ることを目的に、販売施設から特別用途食品・栄養表示食品を収去し、表示内容検査を実施した。

また、健康保持増進効果等について広告等がされた食品に適正な表示が行われるよう、管内製造・ 販売事業者等に対し、食品衛生担当と連携して立入検査及び指導・相談業務を実施した。

更に、管内の食品製造施設等に対しては、食品表示基準に基づく表示及び虚偽誇大広告等の禁止に 係る根拠法令等に基づき、適正な表示の普及を図るための講習会を実施した。

栄養表示等普及促進事業実施状況 表 4-12

項目	実施回数	内 容 等
収去検査	2	第1回:令和5年7月3日(月曜日) 特定保健用食品1検体、栄養機能食品2検体 機能性表示食品1検体、栄養表示食品1検体

		第2回:令和5年9月4日(月曜日) 特定保健用食品1検体、栄養機能食品1検体 機能性表示食品1検体、栄養表示食品2検体
立入検査	5	夏期一斉:6店舗、年末一斉:4店舗、立入検査:1店舗
指導·相談	126	食品表示基準に基づく栄養成分表示方法等について
食品表示講習会	4	第1回:令和5年7月11日(火曜日) [内容]栄養成分表示について [参加人数]139名
		第2回:令和5年7月19日 (水曜日) [内容] 栄養成分表示について [参加人数] 32名
		第3回:令和5年7月26日(水曜日) [内容]栄養成分表示について [参加人数]48名
		第4回:令和6年2月1日(木曜日)から2月29日(木曜日)まで [開催方法] YouTube 限定動画配信 [内容]・食品表示~衛生・品質事項編~ ・食品表示~栄養成分表示&広告・POP編~ ・食品表示~栄養成分値の算出方法編~ ・あなたの表示は大丈夫?~間違えやすい表示~ [参加人数] 81名

(7) 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民の身体状況、栄養素摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的に実施した。

調査実施地区: 福生市 1地区 6世帯 15名